

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収				
		介護保険事業収入	448,169,402	441,860,874	6,308,528
		受取利息配当金収入	1,000	10	990
		その他の収入	4,656,873	4,868,758	△211,885
		事業活動収入計(1)	452,827,275	446,729,642	6,097,633
	支				
		人件費支出	259,848,921	260,873,240	△1,024,319
		事業費支出	63,159,875	63,021,873	138,002
		事務費支出	52,950,608	53,103,799	△153,191
		支払利息支出	9,450,798	8,971,550	479,248
	その他の支出	3,398,564	3,383,868	14,696	
	事業活動支出計(2)	388,808,766	389,354,330	△545,564	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	64,018,509	57,375,312	6,643,197	
施設整備等による収支	収				
		施設整備等収入計(4)			
	支				
		設備資金借入金元金償還支出	34,668,000	34,668,000	
		固定資産取得支出		1,575,860	△1,575,860
出					
	その他の施設整備等による支出	936,400	985,676	△49,276	
	施設整備等支出計(5)	35,604,400	37,229,536	△1,625,136	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△35,604,400	△37,229,536	1,625,136	
その他の活動による収支	収				
		積立資産取崩収入	321,600		321,600
		その他の活動による収入計(7)	321,600		321,600
	支				
		積立資産支出		89,520	△89,520
出					
	その他の活動支出計(8)		89,520	△89,520	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	321,600	△89,520	411,120	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	28,735,709	20,056,256	8,679,453	
	前期末支払資金残高(12)	54,648,041	54,648,041		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	83,383,750	74,704,297	8,679,453	

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	441,860,874	411,380,005	30,480,869
		サービス活動収益計(1)	441,860,874	411,380,005	30,480,869
	費用	人件費	258,038,960	240,255,443	17,783,517
		事業費	63,021,873	66,673,895	△3,652,022
		事務費	53,179,959	49,764,425	3,415,534
		減価償却費	53,448,298	55,078,729	△1,630,431
		△国庫補助金等特別積立金取崩額	12,394,007	12,469,086	△75,079
		サービス活動費用計(2)	415,295,083	399,303,406	15,991,677
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	26,565,791	12,076,599	14,489,192
	サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	10	9
		その他のサービス活動外収益	4,868,758	5,816,939	△948,181
		サービス活動外収益計(4)	4,868,768	5,816,948	△948,180
費用		支払利息	8,971,550	9,413,087	△441,537
		その他のサービス活動外費用	3,383,868	1,496,017	1,887,851
		サービス活動外費用計(5)	12,355,418	10,909,104	1,446,314
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△7,486,650	△5,092,156	△2,394,494
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	19,079,141	6,984,443	12,094,698	
特別増減の部	収益	固定資産売却益	1,058,186		1,058,186
		特別収益計(8)	1,058,186		1,058,186
	費用	特別費用計(9)			
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,058,186		1,058,186	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	20,137,327	6,984,443	13,152,884	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	△95,235,830	△102,220,273	6,984,443
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△75,098,503	△95,235,830	20,137,327
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)			
		その他の積立金積立額(16)			
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△75,098,503	△95,235,830	20,137,327

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	103,807,453	85,876,669	17,930,784	流 動 負 債	63,771,156	72,362,428	△8,591,272
現 金 預 金	36,365,370	20,266,711	16,098,659	短 期 運 営 資 金 借 入 金	12,832,000	9,500,000	3,332,000
事 業 未 収 金	67,326,798	64,229,589	3,097,209	事 業 未 払 金	15,645,031	20,346,415	△4,701,384
未 収 金		1,110,000	△1,110,000	賞 与 引 当 金		6,465,800	△6,465,800
立 替 金	115,285	259,559	△144,274	1年以内返済予定 設 備 資 金 借 入 金	34,668,000	34,668,000	
前 払 金		10,810	△10,810	預 り 金	9,030	862,610	△853,580
固 定 資 産	935,864,559	985,630,955	△49,766,396	職 員 預 り 金	617,095	519,603	97,492
基 本 財 産	923,915,053	974,303,191	△50,388,138	固 定 負 債	606,107,000	637,094,660	△30,987,660
土 地	200,952,333	200,952,333		設 備 資 金 借 入 金	589,952,000	624,620,000	△34,668,000
建 物	722,962,720	773,350,858	△50,388,138	退 職 給 付 引 当 金	14,449,800	10,818,280	3,631,520
そ の 他 の 固 定 資 産	11,949,506	11,327,764	621,742	長 期 未 払 金	1,705,200	1,656,380	48,820
建 物	620,464	669,555	△49,091	負 債 の 部 合 計	669,878,156	709,457,088	△39,578,932
構 築 物	3,216,765	3,604,589	△387,824	純 資 産 の 部			
車 輛 運 搬 具	3,040,867	2,132,851	908,016	基 本 金	271,123,333	271,123,333	
器 具 及 び 備 品	2,330,345	1,522,440	807,905	基 本 金	271,123,333	271,123,333	
権 利	15,400	15,400		国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	173,769,026	186,163,033	△12,394,007
ソ フ ト ウ ェ ア	436,865	1,107,489	△670,624	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	173,769,026	186,163,033	△12,394,007
退 職 給 付 引 当 資 産	2,288,800	2,199,280	89,520	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	△75,098,503	△95,235,830	20,137,327
そ の 他 の 固 定 資 産		76,160	△76,160	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	△75,098,503	△95,235,830	20,137,327
				(うち当期活動 増 減 差 額)	20,137,327	6,984,443	13,152,884
				純 資 産 の 部 合 計	369,793,856	362,050,536	7,743,320
資 産 の 部 合 計	1,039,672,012	1,071,507,624	△31,835,612	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,039,672,012	1,071,507,624	△31,835,612

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては、旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② ソフトウェア

定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

税込方式を採用している。

(3) リース取引の会計処理

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職共済制度は以下のとおりである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び就業規則第56条に基づく退職金の支給制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業以外の拠点がないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式第3号第3様式)

当法人では、社会福祉事業の拠点区分が一つのため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式第3号第3様式)

当法人では、拠点区分に計上すべき公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア フィオーレ拠点区分(社会福祉事業)

「法人本部」

「特別養護老後法人ホームフィオーレ事業」

「フィオーレ短期入所事業」

「フィオーレ通所介護事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	200,952,333	0	0	200,952,333
建物	773,350,838	0	50,388,138	722,962,700
合計	974,303,171	0	50,388,138	923,915,033

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記(法人全体用)

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	200,952,333 円
建物(基本財産)	722,962,700 円
合 計	923,915,033 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	600,408,000 円
合 計	600,408,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	200,952,333	0	200,952,333
建物(基本財産)	1,288,754,346	565,791,626	722,962,720
建 物	2,395,000	1,774,536	620,464
構 築 物	12,332,032	9,115,267	3,216,765
車輛運搬具	9,851,771	6,810,904	3,040,867
器具及び備品	38,515,622	36,185,277	2,330,345
合 計	1,552,801,104	619,677,610	933,123,494

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事業

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし